

3.4
134 (3)

第

一
百
四
十
二

大正十三年三月三日

財團法人協調會大阪支所長 藤澤

國家常務理事 永添田 敬一郎 殿

本労働代表選出方法に對する關西主要工場の情勢の件
(第一報)

第一工場の情勢・反對
労働代表及び顧問を選出すべき方法が發表されたに就て關西主要工場の情勢をみると衆知の如く從來は其就業職工數に對しては一定の制限は有つたが主として工場を単位として行つて來たものである。然るに今年に至つて而も突然其方法を全然變行し其目的中には「労働條件に關する事項を包含する」労働組合を単位とする爲各工場は其對策に深く苦慮する共に今回の措置に對する政府の眞意が果たして奈邊にあるかを捕促するに備んで居る。が全般を通